退職後継続申込書

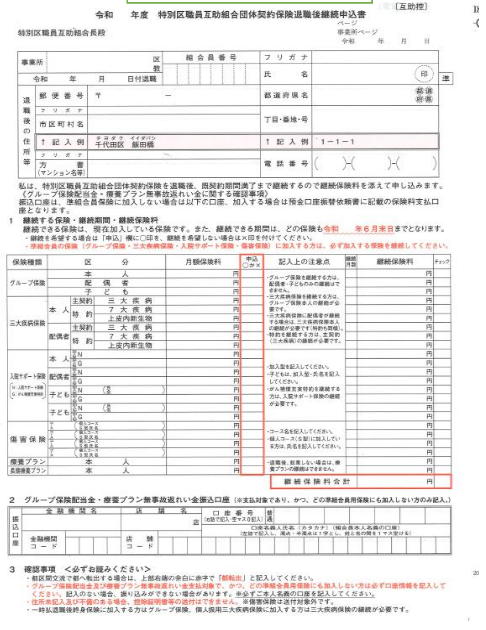

令和　　年度　特別区職員互助組合団体契約保険退職後継続申込書

（互助控）

特別区職員互助組合長殿

私は、特別区職員互助組合団体契約保険を退職後、既契約期間満了まで継続するので継続保険料を添えて申し込みます。
《グループ保険配当金・療養プラン無事故返れい金に関する確認事項》
振込口座は、準組合員保険に加入しない場合は以下の口座、加入する場合は預金口座振替依頼書に記載の保険料支払口座となります。

1　継続する保険・継続期間・継続保険料

継続できる保険は、現在加入している保険です。また、継続できる期間は、どの保険も令和　　年６月末日までとなります。

2　グループ保険配当金・療養プラン無事故返れい金振込口座

3　確認事項　＜必ずお読みください＞

- 都区間交流で都へ転出する場合は、上部右端の余白に赤字で「都転出」と記入してください。
- グループ保険配当金及び療養プラン無事故返れい金支払対象で、かつ、どの準組合員用保険にも加入しない方は必ず口座情報を記入してください。記入のない場合、振り込みができない場合があります。※必ずご本人名義の口座を記入してください。
- 住所未記入及び不備のある場合、控除証明書等の送付はできません。※傷害保険は送付対象外です。
- 一時払退職後終身保険に加入する方はグループ保険、個人扱用三大疾病保険に加入する方は三大疾病保険の継続が必要です。

口座振替依頼書

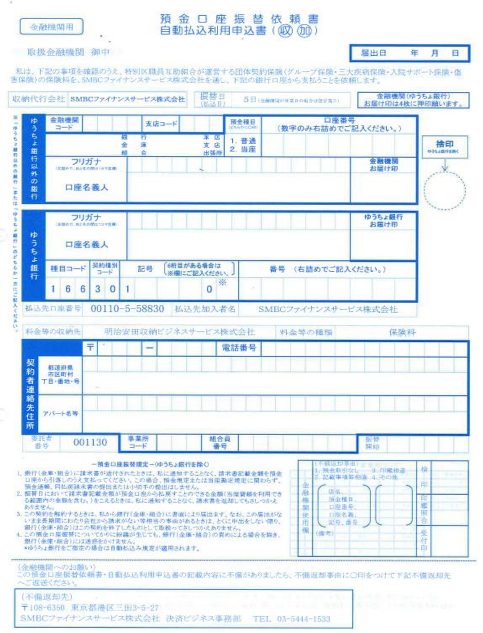

金融機関用

預金口座振替依頼書
自動払込利用申込書（収 加）

取扱金融機関　御中

届出日　　年　月　日

私は、下記の事項を確認のうえ、特別区職員互助組合が運営する団体契約保険（グループ保険・三大疾病保険・入院サポート保険・傷害保険）の保険料を、SMBCファイナンスサービス株式会社を通し、下記の銀行口座から支払うことを依頼します。

収納代行会社　SMBCファイナンスサービス株式会社

（金融機関へのお願い）
この預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書の記載内容に不備がありましたら、不備返却事由にご返送ください。

（不備返却先）
〒108-6350　東京都港区三田3-5-27
SMBCファイナンスサービス株式会社　決済ビジネス事務部　TEL　03-5444-1533

準組申込書

令和７年度です。
写真は参考

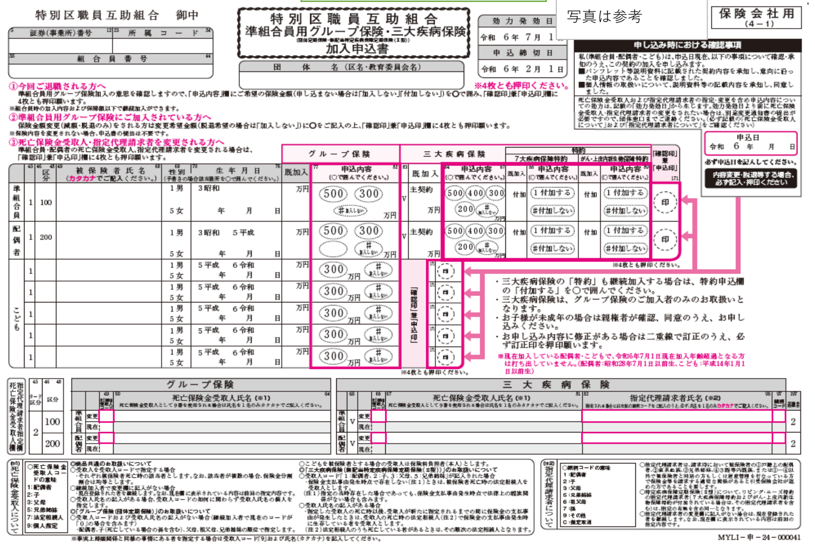

特別区職員互助組合　御中

特別区職員互助組合
準組合員用グループ保険・三大疾病保険
加入申込書

保険会社用
（4－1）

効力発効日　令和　６年　７月　１日
申込締切日　令和　６年　２月　１日

申し込み時における確認事項

①今回ご退職される方へ
②準組合員用グループ保険にご加入されている方へ
③死亡保険金受取人・指定代理請求者を変更される方へ

※4枚とも押印ください。

加入希望票

令和７年度です。
写真は参考

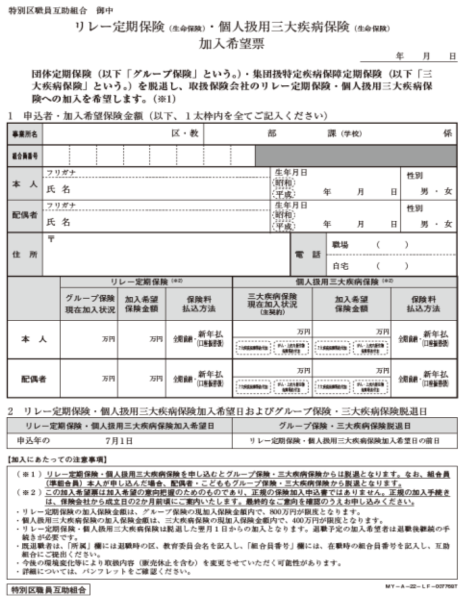

「本人控」・「事業所控」が必要な場合は、各々で「控」をお取り

特別区職員互助組合　御中

リレー定期保険（生命保険）・個人扱用三大疾病保険（生命保険）
加入希望票

年　月　日

団体定期保険（以下「グループ保険」という。）・集団扱特定疾病保障定期保険（以下「三大疾病保険」という。）を脱退し、取扱保険会社のリレー定期保険・個人扱用三大疾病保険への加入を希望します。（※1）

1　申込者・加入希望保険金額（以下、1太枠内を全てご記入ください）

2　リレー定期保険・個人扱用三大疾病保険加入希望日およびグループ保険・三大疾病保険脱退日

準組案内封筒

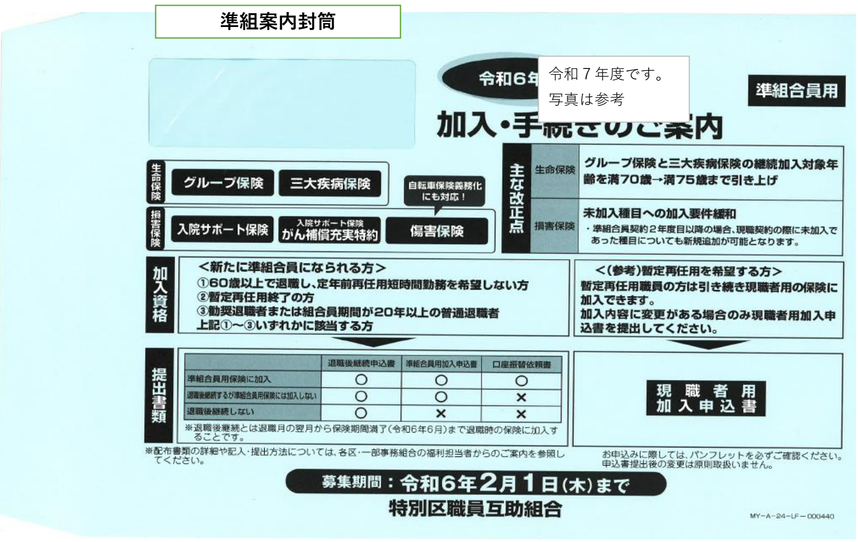

令和７年度です。
写真は参考

令和6年

準組合員用

加入・手続きのご案内

生命保険：グループ保険　三大疾病保険

損害保険：入院サポート保険　入院サポート保険 がん補償充実特約　傷害保険

自転車保険義務化にも対応！

主な改正点

生命保険	グループ保険と三大疾病保険の継続加入対象年齢を満70歳→満75歳まで引き上げ
損害保険	未加入種目への加入要件緩和 ・準組合員契約２年度目以降の場合、現職契約の際に未加入であった種目についても新規追加が可能となります。

加入資格

＜新たに準組合員になられる方＞
①60歳以上で退職し、定年前再任用短時間勤務を希望しない方
②暫定再任用終了の方
③勧奨退職者または組合員期間が20年以上の普通退職者
上記①～③いずれかに該当する方

＜（参考）暫定再任用を希望する方＞
暫定再任用職員の方は引き続き現職者用の保険に加入できます。
加入内容に変更がある場合のみ現職者用加入申込書を提出してください。

提出書類

	退職後継続申込書	準組合員用加入申込書	口座振替依頼書
準組合員用保険に加入	○	○	○
退職後継続するが準組合員用保険には加入しない	○	○	×
退職後継続しない	○	×	×

※退職後継続とは退職月の翌月から保険期間満了（令和6年6月）まで退職時の保険に加入することです。

現職者用
加入申込書

※配布書類の詳細や記入・提出方法については、各区・一部事務組合の福利担当者からのご案内を参照してください。

お申込みに際しては、パンフレットを必ずご確認ください。
申込書提出後の変更は原則取扱いません。

募集期間：令和6年2月1日(木)まで

特別区職員互助組合

MY-A-24-LF-000440